

令和 7 年度
(2 0 2 5 年度)

施 政 方 針

加東市長 岩 根 正

□□□ 目 次 □□□

I はじめに	P.1
II 重点取組	P.3
1 子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」	P.3
2 高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」	P.5
3 安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」	P.8
4 市民の生活と安心を支える「地域の夢」	P.10
III まちづくりを支える行政経営	P.15
IV おわりに	P.17

令和7年度の予算提案に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

I はじめに

令和7年度は、社町、滝野町、東条町が合併し、加東市となって20年目の節目の年です。また、令和4年4月30日に、市長に就任して、早くも最後の年を迎えようとしております。

そのうち、令和4年度と5年度は、新型コロナウイルス感染症対策などに追われ、我慢の政策運営となりました。この間、小中一貫教育の推進など本市の政策機軸を維持しながら、感染拡大の防止対策に加え、停滞する社会経済活動などによりひっ迫する市民生活の支援などに力を注いでまいりました。

とりわけ、生活支援として3回目となる6か月間の水道料金を減免し、また、ウクライナ情勢などによる物価高騰に対して補助金を交付するなど、広く市民の皆様に行き渡る支援策を中心に実施してまいりました。

また、令和6年度には、そうした制約が薄れ、多少とも想いを込めた施策展開ができるようになり、小・中学校の給食費の無償化の実施などにより、県内でも有数の「妊娠期から18歳まで切れ目のない」子育て支援を実現いたしました。

そうした中であって、令和5年度から2か年かけて、市内96の地区・自治会の全てを訪問し、実施いたしました「まちづくりウォーク」では、市民の皆様と直接お話しし、①施策に反映したもの、②施策に反映を予定しているもの、③県などの関係機関に要望したものなどがあり、一定の成果を得ることができた一方、空家や地域公共交通など、解決の糸口が見えない問題などを改めて認識することができました。

令和7年度は、これまでの政策機軸に沿って、着実に市政を進めていくとともに、「まちづくりウォーク」でいただいた身近な課題にもしっかりと取り組み、同時に将来を見据えながら、市民や地域、事業者の皆様が、希望を持てる「夢ある加東」の実現に向け、堅実なまちづくりを進めてまいります。

今年は、巳年。蛇が脱皮しながら成長するように、「変革と成長」の年です。加東市も、時世に合わせて変革し、成長していかなければなりません。令和7年度は、その変革に向け、しっかりと布石を打ち、将来の成長への足掛かりを確固たるものにしていく年にいたします。

そのため、①社学園の開校に続く滝野地域小中一貫校の建設など既定施策の堅実な遂行に努めるとともに、将来の本市の姿をイメージしながら、②土地利用規制など都市計画手法の見直し、③健康対策と組み合わせた移動販売の実施など高齢者支援の充実、④子育て支援策の補完、⑤新たな産業団地造成の検討、⑥交流人口拡大への更なる取組強化など、変革への挑戦を試みてまいります。

Ⅱ 重点取組

それでは、「夢ある加東」を実現し、この加東市を一番住みやすいまちにするための令和7年度を取組を御説明申し上げます。

1 子どもたちの個性を伸ばす「子どもたちの夢」

本市の教育では、「加東だからこそその教育」とことん追求し、また、加東の未来を担う子どもたちに、よりよい教育環境を提供いたします。

【小中一貫教育】

その端緒として、4月には、本市で2校目の小中一貫校となる「社会学園」を開校いたします。社地域の子ども達、約1,200人が学ぶ、北播磨地域で最大規模の学校となります。

また、滝野地域小中一貫校については、令和10年4月の開校に向け、令和6年度に策定した実施設計に基づき、本体工事に着手いたします。

この小中一貫教育では、9年間を通した系統性・連続性のあるカリキュラムにより、確かな学力の定着、更なる向上に向け、教職員が、各学年で育てたい力を共有し、全力で支援いたします。

また、令和6年度から、兵庫教育大学に協力していただき、他校種や免許所有者の少ない教科の教員免許の取得を、希望する教員を対象に開始いたしました。引き続き免許取得を推進するとともに、専門性や指導力の高い教員の育成を推進いたします。

【学力向上】

学力向上の面では、小学校・義務教育学校3年生から中学2年生・義務教育学校8年生までを対象とした総合学力調査を継続いたします。また、子どもたちが、定期的に自らの学力の伸びや課題を確認するとともに、つまずきや苦手問題を、タブレットを活用して復習

する個別最適な学びを促進いたします。さらに、総合学力調査と全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業の改善に取り組んでまいります。

【興味を伸ばす教育】

また、子どもたちが学ぶ楽しさ、夢や目標を持つことのすばらしさを実感し、自分の好きな分野や得意な分野に挑戦することで、自分らしい生き方の実現につなげるため、各分野のプロフェッショナルに指導していただく「かとう夢授業」では、宇宙航空研究開発機構（JAXA）などの授業を引き続き実施いたします。

さらに、新たに中学生相当学年の希望者を対象に、漢字検定・数学検定の検定料を助成いたします。これにより、小学校・義務教育学校3年生から6年生までは漢字検定・算数検定を、中学生相当学年は英語検定・漢字検定・数学検定を、費用負担なしで受検できる環境を整えます。

【一人も取りこぼさない教育】

一人も取りこぼさない教育では、市内3か所の教育支援センターや校内教育支援センターにおいて、少人数で自分のペースで活動するなど、不登校の子どもたちが交流できる機会を充実いたします。

また、フリースクールなどを運営する事業者と連携して多様な居場所づくりを行い、個別のニーズに合わせた学習支援と社会的自立を支援いたします。

加えて、「はぴあプラザ」など、保護者が子どもについて気になることがあれば、何でも気軽に相談できる場があることの周知に努めてまいります。

2 高齢者に長寿を楽しんでいただく「高齢者の夢」

全ての高齢者の皆様が、健康で、そして、自分に合った生きがいをもって、日々、楽しく過ごしていただけるまちづくりを進めてまいります。

令和7年度は、社会参加することにより生活機能が改善することに加え、新たなコミュニティが形成され、住民同士のつながりが更に広がることを期待し、施策を組み合わせた複層的な介護予防、外出支援を展開いたします。

【買い物支援】

まず、買い物支援として、ウエルシア薬局株式会社と連携し、希望のあった地区・自治会において食料品や生活用品などの移動販売を開始いたします。現時点で希望のある候補地は43か所であり、今後も御希望に応じて、実施箇所を増やしてまいります。また、まちかど体操教室と移動販売を同時に行うことで、通いの場に参加するきっかけにつなげてまいります。

さらに、移動販売に合わせて、年5回程度、地区・自治会の希望に応じて、薬剤師や管理栄養士などからの指導・助言を提供し、健康維持・増進に向けて取り組んでまいります。

【介護予防】

また、この移動販売とは別に、介護予防のため、通いの場に理学療法士や作業療法士などを派遣し、3か月から6か月までの短期間で個々に応じたりハビリテーションを提供することで、体力の回復や日常生活に欠かせない動作などの維持・改善に取り組んでまいります。さらに、外出意欲の向上のため、入浴施設を活用した通いの場を新たに立ち上げ、入浴料の一部を助成いたします。

【外出支援】

このように通いの場の機能が充実できると、その場所への移動

手段が必要となります。そのため、タクシーを活用したデマンド型交通と福祉タクシーの制度を一体的に見直いたします。

まず、デマンド型交通では、主な変更として、①目的地に通いの場が開催される地区・自治会の公民館を追加いたします。また、②参加促進のため、短距離移動に係る自己負担額を引き下げます。あわせて、更なる利便性向上のため、③旧町を越える移動の制限を撤廃し、さらに、④目的地に北播磨総合医療センター、西脇病院、市立加西病院を追加いたします。

福祉タクシーでは、デマンド型交通を補う移動手段として見直し、対象者の範囲を要介護認定者などの支援が必要な方に限定いたしますが、対象者の所得制限は撤廃いたします。

【認知症施策】

認知症施策につきましては、認知症の方を含めた市民一人ひとりが相互に支えあう共生社会の実現に向け、認知症の方やその家族との対話、認知症の方が社会参加できる機会を確保するとともに、出前講座などの啓発活動を実施することで、認知症に関する正しい理解の普及に努めてまいります。

また、安心して日常を過ごしていただくため、新たにQRコードを読み取ることで、あらかじめ登録された情報により家族や友人に連絡できる見守りの仕組みを導入いたします。

さらに、北はりま成年後見支援センターなどと連携し、今は元気で将来に不安のある方や、今すぐ支援が必要な方の成年後見制度の利用に向けた支援を行ってまいります。

【带状疱疹予防接種費用の一部助成】

感染症対策では、新たに予防接種法に基づく定期接種の対象となる带状疱疹につきまして、予防接種費用の約2分の1を医療機関に市が支払い、窓口での自己負担を減額いたします。助成の対象は、65歳を迎える方。66歳以上の方は、70歳から5歳刻みの年齢になる年度に、順次、対象といたします。それにより、令和7年度に61歳以上の年齢を迎える全ての方に、5か年をかけて予防接種

費用の助成機会を提供いたします。

■帯状疱疹予防接種の助成対象となる年度

R 7に迎える 年齢	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	助成対象年度に 迎える年齢
61					○	65
62				○		
63			○			
64		○				
65	○					
66					○	70
67				○		
68			○			
69		○				
70	○					
71					○	75
72				○		
73			○			
74		○				
75	○					
76～80	最右欄「助成対象年度に迎える年齢」を迎える年度に順次助成対象となる。					80
81～85						85
86～90						90
91～95						95
96～99						100
100歳以上	○					R 7に迎える 年齢に同じ

【加東市民病院の運営】

加東市民病院につきましては、引き続き医師の確保に努めるとともに、在宅療養支援病院として、地域医療を担う開業医や併設の訪問看護ステーションなどと連携し、市民が必要とする医療・介護サービスの提供や在宅療養の支援を行うことにより、市民の住み慣れた地域での生活をしっかり支えてまいります。

3 安心して子育てできる環境を整える「子育て世代の夢」

「子育てするなら加東市で」と思っていただけのまちづくりを、一層推進すべく、県内でも有数の支援を実現しました本市の「妊娠期から１８歳まで切れ目のない」子育て支援策を更に補完、拡充してまいります。

【切れ目のない子育て支援（骨格）】

安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期・出産後には「妊婦のための支援給付金」、０歳児への「かとうすこやか定期便」、１歳児から６歳児までは「子育て世帯スマイル交付金」、小学校入学から中学校卒業までは「給食費の無償化」、１８歳までの「医療費の無償化」により、妊娠期から高校生相当年齢まで切れ目のない支援を継続いたします。

【妊産婦支援】

妊産婦支援といたしまして、近隣の産科医療機関で通常要する妊婦健康診査費用の全額に対応させるため、助成金額を１０万円から１３万円に増額いたします。

また、産後ケアに関しまして、県主導の集中契約に参加することで、助成券が使用できる施設・サービスを拡大するとともに、１か月児健康診査費用の助成額を４，０００円から６，０００円に増額いたします。

さらに、不妊に悩む夫婦が、検査を早期受診することを促すため、医療保険が適用されない不妊治療ペア検査の検査費用の一部を助成いたします。

【幼児教育・保育】

幼児教育・保育につきましては、４月から米田こども園と鴨川保育園を加東みらいこども園に統合し、同時に保育職員を効率的に配置することにより、多様化する保育ニーズに適切に対応し、質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、待機児童を発生させないた

め、0歳児と1歳児の受け皿を拡充いたします。

さらに、保留児童の解消に向けた新たな取組として、令和8年度中の開設に向けて、0歳児から2歳児までを受け入れる小規模保育事業所を設置・運営する民間事業者を募集いたします。

また、増加傾向にある外国人住民の入園児の受入体制を強化するため、通訳者などを配置する私立こども園・保育園に対し、その人件費の一部を補助いたします。

令和7年4月から供用を開始する社地域のアフタースクールについては、定員を230人から50人増やし、280人とすることで社地域の受入体制を充実いたします。

4 市民の生活と安心を支える「地域の夢」

令和7年は、5年に1度の国勢調査が実施されます。

令和2年の国勢調査では、微増ながら、臨海部を除き県内で唯一人口が増加しております。しかしながら、これからは、全国的な傾向と同様に、人口は減少するものと見込んでおります。

人口が減少しますと、身近なお店などが減少いたします。つまり、行政サービスの水準は変わらなくても、身近な商業、サービス業が減少することで、それらを併せた市民サービス全体は縮小し、不便になります。だからこそ、変革に向けた布石、将来への布石として、更なる地域産業の活性化や交流人口の拡大などに取り組んでまいります。

【土地利用規制の見直し】

まず、第1の布石としまして、市街化区域の余剰地が残り少なくなり、市街化調整区域では、土地利用ニーズがありながら、柔軟な活用が難しい状況を踏まえ、50年先を見据えた本市の土地利用方針について、本格的に検討を開始いたします。

【産業団地の創出】

第2の布石としましては、産業団地の創出であり、雇用拡大などを期待し、県道西脇三田線付近の山林エリアに、開発提案のあった民間事業者と連携し、合理的な開発が可能かどうかを見定めます。

また、別の開発提案を受けているエリアについても、進出意向の高い企業があり、事業実現に向けて調整を進めてまいります。

その両エリアとも、早期実現と財政負担の抑制を図るため、市が進入路や周辺の上下水道の整備などの一定の役割を担う官民連携方式で取り組んでまいります。

【まちの拠点づくり】

3つ目の布石は、まちの中心的なにぎわい拠点づくりとしまして、やしろショッピングパークB i oの運営会社であるやしろ商業開発

株式会社と連携し、B i o 周辺に新たなにぎわいを生み出す構想の作成に継続して取り組み、同時に関係機関と土地利用に関する協議も行います。

また、まちの拠点づくりコンソーシアムを中心に、指定管理者や各種団体などと連携した交流やにぎわいづくりに継続して取り組むとともに、一級河川下川の周辺整備や、民間事業者の土地利用を促進するための市道社環状線における上水道整備の設計業務を行うなど、魅力あるまちの拠点づくりを推進いたします。

【農業振興】

農業での布石の1つとして、これから発展が期待されるスマート農業を見据え、その取組を進めてまいります。そのため、岡本地区において、水管理の自動化や農業用施設の一括制御などに向けた通信環境の調査、実施計画の策定に取り組みます。また、少分谷地区においては、令和4年度から実施しておりましたパイプラインの整備が令和7年度に完了いたします。

また、危惧されている農業後継者の育成・確保のため、引き続き市内の優れた農業者の下での新規就農者の農業技術などの習得を支援するとともに、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの地域で中心となる経営体の育成に取り組みます。さらに、農地の更なる集積・集約化のため、地域計画（人・農地プラン）の策定、見直しや、担い手への農業用機械への補助を拡充いたします。

山田錦の振興につきましては、新たに公開しましたホームページにおいて、加東市産山田錦への蔵元や生産者の皆様の想いを動画にし、公開しております。日本農業遺産認定の追い風も取り込み、国内外へのPRにも、しっかり努めてまいります。

また、もち麦の振興につきましては、引き続き健康増進と組み合わせた取組を推進し、桃やぶどうなどにつきましても、ふるさと納税やSNSを通じて全国に発信いたします。

福田地域を中心に生息を確認しているジャンボタニシにつきましては、繁殖力が強いことため生息区域を急激に広げる可能性があることから、薬剤散布に要する費用の補助対象地域を市内全域に拡大するとともに、捕獲器購入に対する補助制度を創設いたします。

【商工業の振興】

商工業につきましては、加東市商工会との連携を密にし、地域経済の基盤である市内の中小企業や小規模事業者に対し、人材確保をはじめとする課題に応じた経営支援に取り組んでまいります。

その中でも、近年、全国的な創業ニーズの高まりもあり、本市においても創業塾や補助金などのスタートアップ支援を活用した創業希望者が増加しています。将来、本市経済のけん引役の一員となる成長を期待し、引き続き、創業ニーズの発掘に努め、スタートアップに加え、創業後の個別相談や創業者交流会による意見交換の場を構築するなど、しっかりとしたアフターフォローを行い、継続的に経営できるよう支援いたします。

【交流人口の拡大】

人口が減少する中で地域のにぎわいを創出するためには、交流人口の拡大が不可欠であり、将来への重要な布石です。そのための魅力あるコンテンツの創出や磨き上げ、観光地としての魅力向上、PRの強化などが更に必要です。

そこで大阪・関西万博にあわせ、本市の認知度向上、誘客につながるよう、観光協会や事業者と連携し、モニターツアーの実施や万博会場でPRするための展示品を制作いたします。

また、フィールドパビリオンや、日本最大級のARトリックアート数を誇る加東アート館については、展示内容を一新するとともに、楽しみつつ学べる体験型施設として積極的にその魅力の発信を強化いたします。

なお、万博などにより、物価や人件費が高騰し、高止まりしているため、花火大会をはじめとするイベントの開催方法について改めて実行委員会などで協議いたします。

「自転車のまち」の振興につきましては、引き続き一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟（ＪＢＣＦ）の大会に合わせてイベントを開催することに加え、ＢＭＸの大会開催を支援いたします。

「アートのみち」の展開については、加東アート館の取組に加え、令和６年度から取り組んでいる加東アート館北側のシャッターアートの展示を拡充いたします。

また、オリックス・バファローズが開催する「どこやねん！加東市ナイター」のスポンサーとして、本市の認知度の向上に取り組んでまいります。

さらには、ロケツーリズム、いわゆる「聖地巡礼」を目的に本市を訪れる方の増加に向け、映画のロケ誘致の取組を強化するなど、新たな観光資源の開発に取り組めます。

これらの観光資源をしっかりとＰＲするため、一般社団法人加東市観光協会と連携して『加東市版るるぶ』を刷新し、市外のイベントなどで配布するとともに、ＳＮＳで積極的に情報を発信してまいります。

【公共交通】

明快な解決策が見つからない公共交通につきましては、デマンド型交通と福祉タクシーの見直しのほか、滝野地域でのコミュニティバスの実証実験など、これまでの実験的取組を継続することに加え、市外病院へのバス路線を確保するため、事業者との協議を本格化いたします。

【防災対策】

学校における児童・生徒、地域住民の防災・減災意識の向上、総合的な防災・危機管理体制や関係機関の連携を強化することを目的に、滝野東小学校と滝野南小学校で学校・自主防災組織合同防災訓練を行います。また、能登半島地震においても避難者の健康維持に役立つと実証された水洗式トイレカーを導入するとともに、生活インフラを確保するため、強靱な上下水道の構築を推進いたします。

また、消防力の強化のため、消防団に、現場活動時に、より迅速で正確な情報伝達を実現するDXアプリを導入いたします。

【交通安全対策】

交通安全対策では、自転車シミュレーターの活用などによる交通安全意識の向上や無信号横断歩道への横断旗の設置などによる交通事故の減少を目指すとともに、自転車用ヘルメットの購入費を補助します。

【救急】

急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか、すぐに病院に行くべきかなど、判断に迷ったときに、専門家に相談できる電話相談窓口である、救急安心センター事業（＃７１１９）の実施について、県や他市町と協議会を設け、令和７年度中の開始に向けて調整を進めてまいります。

Ⅲ まちづくりを支える行政経営

以上の「夢ある加東」のまちづくりを支える行政経営については、市民の利便性を第一に、将来の展望も見定めながら、効率的・効果的に運営していきます。

このため、行政サービスにおいて、デジタル社会の恩恵を全ての市民が受けられる社会の実現に向け、デジタルツールを活用して地域課題に取り組むことができる人材を育成するとともに、まちづくりに活用できるオープンデータの公開や、デジタルの力を活用した新たなサービスについて調査研究を進めます。

財政運営においては、今後も小中一貫校の整備などの大型プロジェクトの推進、物価高騰などの財政圧迫要因により厳しい状況が続くため、引き続き、ふるさと納税など自主財源の獲得に取り組むとともに、既存事業の優先順位付けや見直しを進め、持続可能な行政経営に努めます。

また、社地域の小学校・こども園の閉校・閉園後の跡地活用についての最終案の取りまとめや、公共施設等総合管理計画の改定など、公共施設の適正配置に向け、長期的な視点をもって、更新や統廃合、長寿命化を進めてまいります。

人事・組織管理では、引き続き「組織風土改革」に取り組み、職員一人ひとりが熱意とチャレンジ精神を持って主体的に働く職場環境づくりを進めます。

SDGsの推進については、子どもたちへの環境教育や環境に優しいライフスタイルの転換に向けた環境啓発イベントの開催など、引き続き、施策全般の中で網羅的に取り組んでいきます。

以上が、令和7年度における、まちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	249億	8,000万円	
○特別会計	84億	9,008万	6千円
○企業会計	94億	6,101万	3千円
○合 計	429億	3,109万	9千円

といたしました。

IV おわりに

この加東市を一番住みやすいまちにする

決意を新たに、市民一人ひとりが自分の夢を持てるまち、「夢ある加東」の実現に向け、市民や地域、事業者の皆様など、全ての方々と一緒に理想のまちづくりに取り組みます。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何とぞ原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。